

最近の日中関係

(尖閣諸島をめぐる基本情報及び最近の中国漁船衝突事件)

平成22年10月
外務省

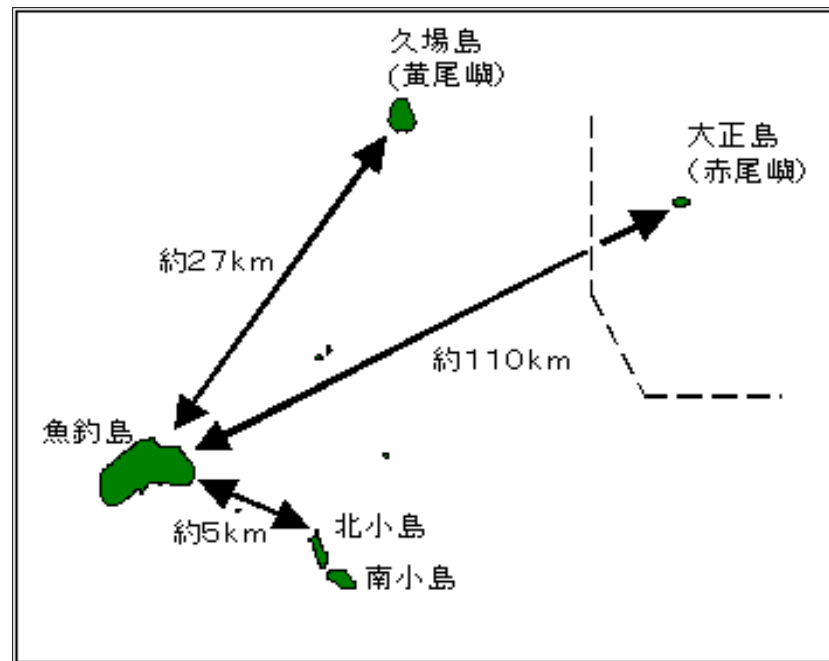
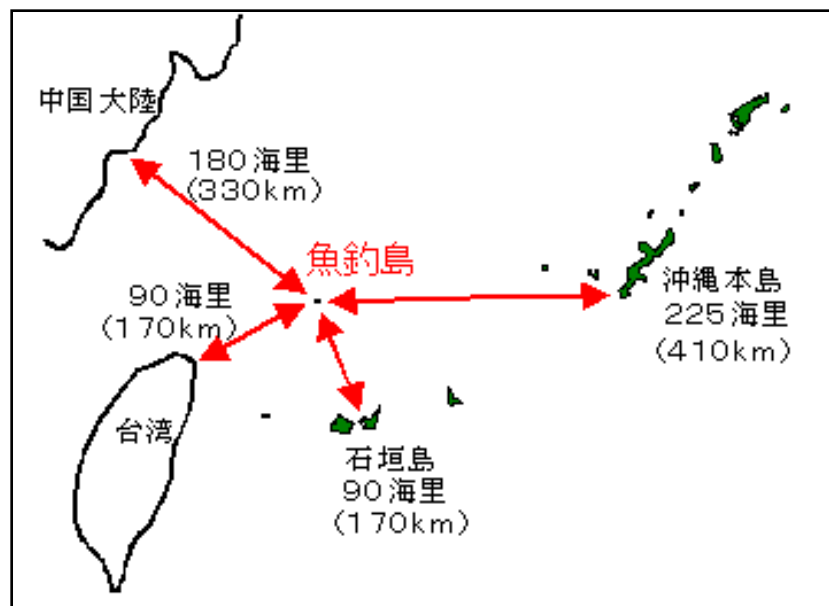
目次

- 尖閣諸島
 - 位置
 - 尖閣諸島の領有権についての基本的見解

- 中国漁船公務執行妨害等事件(平成22年9月7日)
 - 概念図
 - 同事件を受けた日中関係の推移
 - 我が国の立場(平成22年9月25日 外務報道官談話)

- 最近の日中関係
 - 日中首脳間での懇談(平成22年10月5日)

尖閣諸島:位置



尖閣諸島の領有権についての基本的見解

尖閣諸島は、1885年以降政府が沖縄県当局を通ずる等の方法により再三にわたり現地調査を行ない、単にこれが無人島であるのみならず、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重確認の上、1895年1月14日に現地に標杭を建設する旨の閣議決定を行なって正式にわが国の領土に編入することとしたものです。

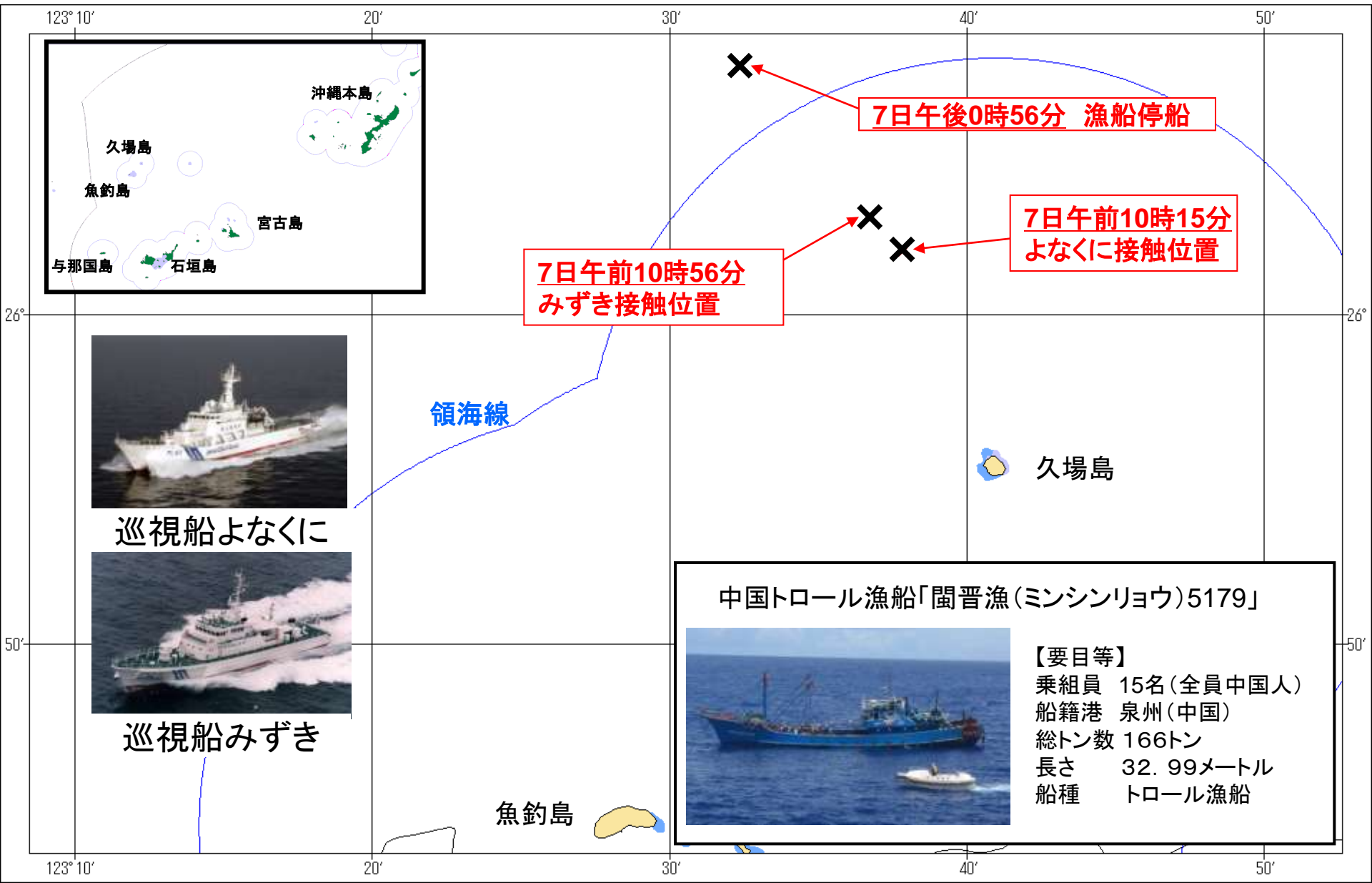
同諸島は爾来歴史的に一貫してわが国の領土たる南西諸島の一部を構成しており、1895年5月発効の下関条約第2条に基づきわが国が清国より割譲を受けた台湾及び澎湖諸島には含まれていません。

従って、サン・フランシスコ平和条約においても、尖閣諸島は、同条約第2条に基づきわが国が放棄した領土のうちには含まれず、第3条に基づき南西諸島の一部としてアメリカ合衆国の施政下に置かれ、1971年6月17日署名の琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（沖縄返還協定）によりわが国に施政権が返還された地域の中に含まれていません。以上の事実は、わが国の領土としての尖閣諸島の地位を何よりも明瞭に示すものです。

なお、中国が尖閣諸島を台湾の一部と考えていなかったことは、サン・フランシスコ平和条約第3条に基づき米国の施政下に置かれた地域に同諸島が含まれている事実に対し従来何等異議を唱えなかったことから明らかであり、中華人民共和国政府の場合も台湾当局の場合も1970年後半東シナ海大陸棚の石油開発の動きが表面化するに及びはじめて尖閣諸島の領有権を問題とするに至ったものです。

また、従来中華人民共和国政府及び台湾当局がいわゆる歴史的、地理的ないし地質的根拠等として挙げている諸点はいずれも尖閣諸島に対する中国の領有権の主張を裏付けるに足る国際法上有効な論拠とはいえません。

中国漁船公務執行妨害等事件(平成22年9月7日)



同事件を受けた日中関係の推移

●我が国から中国側に対する申入れ

- (1) 違法操業事案及び接触事件の発生に対する抗議及び遺憾の意の表明。
- (2) 船員及び船体の扱いに関し、厳正に国内法に基づき、粛々と対処していく旨を説明。
- (3) 「漁政202」等の中国公船の派遣に対する抗議。
- (4) 本件船長逮捕事案と絡める形で、東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉の「延期」を一方向的に発表したことに対する抗議。
- (5) 中国側の冷静かつ慎重な対応を要請。

●中国側により取られた措置の例

東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉の「延期」発表(9月11日)

日中議会交流委員会(李建国全人代副委員長来日)(9月15日～19日)延期(9月13日)

中国外交部「強烈な反撃措置をとる」旨ホームページ上に発表(9月19日)

上海万博への日本青年1千名派遣事業(9月21日～24日)延期通告(9月19日)

※但し、その後の中国側からの再提案を受け、10月27日～30日に実施される見込み。

海上自衛隊遠洋練習航海部隊の中国寄港(10月15日～19日)延期(10月10日)

「河南日本週間」(10月22日～31日)延期(10月17日)

●反日デモの発生(10月16日～26日)

16日に四川省成都市、河南省鄭州市及び陝西省西安市、17日に四川省綿陽市、18日に湖北省武漢市、さらに、23日に四川省徳陽市、24日に甘肅省蘭州市及び陝西省宝鷄市において、26日に重慶市において、尖閣諸島に関して日本に対する抗議行動が行われた。

●関連すると思われる経済面での措置

通関検査の強化に伴い、レアアースの対日輸出が実態上停滞している。中国側は関連性を否定。

我が国の立場（平成22年9月25日 外務報道官談話）

1. 尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配している。尖閣諸島をめぐり、解決すべき領有権の問題は存在していない。
2. 今般の事案は、中国漁船による公務執行妨害事件として、我が国法令に基づき厳正かつ肅々と対応したものであり、謝罪や賠償といった中国側の要求は何ら根拠がなく、まったく受け入れられない。
3. 日中関係を安定的に発展させていくことは、日中両国のみならず、地域及び国際社会にとっても極めて重要であり、日中双方は大局的な立場に立って引き続き戦略的互惠関係の充実を図っていくことが重要である。

日中首脳間での懇談(平成22年10月5日)

5日4時過ぎ(日本時間)から約25分間、菅総理は温家宝・中国国務院総理との間で懇談を行ったところ、概要は以下のとおり。なお、同懇談は、ワーキング・ディナー終了後、両首脳がほぼ同じ方向を歩いていた中で、自然な形で実現したもの。

1. 温家宝総理は、尖閣諸島についての原則的な立場を述べた。菅総理は、尖閣諸島は我が国固有の領土であり、領土問題は存在しないとの原則的立場を述べた。
2. 菅総理から、6月に胡錦濤国家主席と会談し、またそれに先立つ温家宝総理との電話会談において、戦略的互惠関係を進展させていくことで一致したところであり、そうした原点に戻って今後の日中関係を進めていくべきである旨述べたところ、温家宝総理は菅総理の考えに同意する旨述べた。以上を受けて、双方は、日中関係の現在の状況は望ましいものではなく、戦略的互惠関係を推進していくことを確認した。
3. また、双方は、ハイレベルの交流を適宜行っていくこと、また、最近延期となった交流事業の再開を含む民間レベルの交流を推進していくことで一致した。

(了)